

がっこうきゅうしょくへんこうとどけ じどうせいとよう
学校給食変更届（児童生徒用）

よっかいちしちょう
四日市市長

ねん 年 つき 月 ひ 日

三

じゅうしょ
住所

フリガナ
ほごしやなまえ
保護者名前
でんわばんごう
電話番号

がっこうきゅうしょく ていきょう へんこう しょう つぎ とど で
学校給食の提供について変更が生じたので、次のとおり届け出ます。

ていきょう 提供を う 受ける じどうせいと 児童生徒	がっこうめい 学校名	がっこう 学校	ねん 年	くみ 組	
	フリガナ				
	なまえ 名 前				
	せいねんがっぴ 生年月日	ねん 年	つき 月	ひ 日	
	下欄に掲げる事項のうち、該当するものをチェックし、必ず 要事項をご記入ください。		がっこうきにゅうらん (学校記入欄)		
	☐ 給食提供の終了 (私立・市外への転出)	さいしゅうきつしよくび 最終喫食日	ねん 年	つき 月	ひ 日
	☐ 給食提供の停止 (土日祝日を除く連続10日以上欠食)	さいしゅうきつしよくび 最終喫食日	ねん 年	つき 月	ひ 日
	☐ 給食提供の再開	きつしよくさいかいび 喫食再開日	ねん 年	つき 月	ひ 日
	☐ 各種変更	さいしゅうきつしよくび 最終喫食日	ねん 年	つき 月	ひ 日
	☐ 就学先変更 (市内小中学校への転校) (がっこう ねん 組) ☐ 送付先変更 () ☐ その他 ()	転校先の 喫食開始日	ねん 年	つき 月	ひ 日
	変更事由 発生日	ねん 年	つき 月	ひ 日	

- ・この届出書は、児童・生徒ごとに記入し、学校へ提出してください。
- ・給食提供の停止は、連続10日以上(土・日曜日、祝日の学校休業日を除く)の欠食が対象となります。
- ・給食提供の終了・停止の場合、給食費は、提出日の翌日から起算して4日目(土・日曜日、祝日等の学校休業日を除く)、または最終喫食日の翌日のいずれか遅い日から停止します。
- ・給食提供の再開の場合、給食費は、喫食再開日から発生します。

電子申請を行う場合は
 右記のQRコードから
 アクセスしてください。

電子申請の操作方法は
 右記のQRコードを
 ご確認ください。

* 電子申請に関するお問い合わせ先
 学校教育課 保健給食係 TEL 059-354-8252

（がっこうきにゆうらん学校記入欄）変更届受領日 年 月 日